

# きずな



《今月の笑顔》



八王子ゴルフ  
(株式会社SPC)

しげまつ まさよ  
重松雅代さん



法人会「中小企業の努力が報われる  
税制の実現と政策の実行を」



タックスコーナー  
「税務署へ提出する申告書や届出書には  
マイナンバーの記載が必要です！」



八王子市からのお知らせ  
「新分野展開促進事業」





# 中小企業の努力が報われる 税制の実現と政策の遂行を

八王子法人会税制委員会では5月中旬、2024年度の税制改正に向けた要望事項をとりまとめ、東京法人会連合会（東法連）へ提出しました。消費税インボイス制度や、電子申告納税システム（e-Tax）についての要望の他、関連事項として、中小企業が原料等の価格転嫁を進めやすい環境を整備することや、従業員の賃上げを実施した中小企業に対する支援策の整備などについて、税制面以外での支援策も検討するよう、強く要望しています。

なお、今回提出した要望事項は、税制委員会がたたき台を作成し、会報「きずな」4月号に

同封。会員の皆さまからのご意見を募り、その内容を反映させる形で作成しました。

東法連では、都内各法人会から寄せられた要望事項をもとに、独自の要望事項を作成し、全国法人会総連合（全法連）へ提出。最終的には、本年10月に群馬県で開催される法人会全国大会の場で、全法連が「2024年度税制改正に関する提言」として発表。その内容の実現に向け、政府等、関係機関に働きかけていくこととなります。

以下、八王子法人会の要望事項の概要をご紹介します。

## 1 中小企業の賃上げに対する政府の支援について

### ◇適正、かつ、円滑な価格転嫁実現のための大企業に対する指導・監督の強化

原材料費等の高騰に対して十分な価格転嫁ができないことが、中小企業の賃上げを妨げる大きな要因となっている。政府、並びに関係省庁は、国内就業者の7割を占める中小企業労働者の技術力、労働力に対し、取引先の大企業が適切な分配を行うよう、強い意志を持って指導、監督に当たることを要望する。

### ◇賃上げに取り組む中小企業に対する社会保険料軽減制度の導入

社会保険料の負担は、中小企業が賃上げをためらう要因のひとつである。その点、企業の業績に関係なく負担が生じる社会保険料の軽減は、税制面の優遇を遥かに上回る効果が期待できる。一定の賃上げを実施した中小企業について、例えば、事業者が全額を負担する労災保険の保険料を減免するなど、何らかの軽減措置の導入を要望する。

## 2 消費税について

### ◇インボイス制度「2割特例」の恒久化

インボイス制度への登録に伴い、新たに課税事業者となる者に対する激変緩和措置（納税額を売上税額の2割に抑える特例）の導入が3年間の期限付きで決定した。この特例は、基準期間の課税売上高が1千万円以下の場合に適用されるため、法人として事業を営んでいる場合、自身がその対象となるケースは少ないと思われる。しかし、取引先の個人事業主等が2割特例の適用対象になることは十分に考えられる。こうした事業主が特例導入により、インボイス登録事業者を選択しやすくなれば、発注する企業側にとっても、仕入れ税額控除の要件を満たす取引が増え、税負担の軽減に結びつく。こうした観点から、基準期間の課税売上高が1千万円以下の者については、恒久的に2割特例の適用を選択できるよう要望する。

## ◇インボイス制度導入に伴い新たに生じた税収を財源とする補助制度の創設

2割特例があったとしても、インボイス制度導入に伴い、新たに課税事業者となる者が相当数生じることには変わりはない。こうした事業者からの消費税納税額については、一定期間、他の事業者からのそれとは区分して取扱い、中小零細事業者の事務の効率化等を主目的とする補助のために充当することを要望する。

## 3 緊急時の支援策整備について

### ◇緊急時における補助金申請手続き等の簡略化と支給決定の迅速化

新型コロナウイルス感染症が終息に向かっている今こそ、政府・自治体は、過去3年間の学習成果を存分に活かすべきである。中小企業の存続や、その経営者、従業員の暮らしを脅かす新たな脅威が生じた場合に備え、必要な補助を迅速に行える体制の整備を要望する。併せて、苦境に陥った企業だけでなく、危機下であってなお、堅調な業績を維持する企業に対しても、その努力と貢献に報い、一定の目配りを忘れないでいただきたい。その際、法人会など、あらかじめ指定された団体の会員について、補助金等の申請手続きの簡略化を認めることも検討すべきである。

## 4 その他

### ◇e-Tax利用率100%を目指した取組の強化

納税者の利便性の向上と行政の効率化推進のため、電子申告・納税制度（e-Tax）については、利用率100%を目指して普及推進を図るべきである。このため、より一層のシステムの操作性向上に取り組むとともに、関与先よりe-Tax利用の依頼を受けた税理士については、漏れなくその要請に対応するよう、政府からの強い働きかけを要望する。

### ◇国家の活力維持を目指した、効果的な子育て支援策の実施

政府は、子育て支援について、異次元の対策を講じるとしている。国民の考え方が多種多様になる中、支援のための財源についても様々な意見がある。しかし、いちばん大切なのは、確実に効果が見込まれる対策を、早急に確立することである。対策が功を奏すれば、将来の長きにわたり、税収確保や、社会保障制度の維持に絶大な効果をもたらすことが期待できる。子育て支援は、目先の財源問題を超越した、国家規模の先行投資であるという視点に立ち、精力的な取り組みを要望する。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

### 副会長2名、常任理事2名の退任挨拶が行われました



5月18日、八王子エルシィにて、今年度最初の「第1回理事会」を開催しました。6月21日に開催される「第10回通常総会」に向けた審議事項を含め、全て滞りなく決議されました。

理事会の最後は、今期をもって退任予定の副会長2名、常任理事2名の挨拶がありました。長きにわたり活躍頂いた4名の言葉には、法人会活動への想いが込められていました。



山本副会長



山田副会長



滝島常任理事



細川常任理事

### 活動報告会レポート①

### 青年部会新部会長に 小松政志氏が就任

青年部会では5月26日、八王子エルシィにて、「活動報告会」を開催しました。八王子税務署の三浦副署長、畦本統括官、渡邊審理官、八王子法人会の清宮会長、芦田女性部会長、水上源泉部会長、八王子青年会議所の佐藤理事長を来賓にお招きして、コロナ前のスタイルで開催。各担当者から2022年度事業報告・収支報告、そして2023年度事業計画・収支予算の説明がありました。

今年度は、部会長交代の年となり、新たに就任した小松政志部会長より、力強い挨拶がありました。



▲各委員会から映像も交えながら事業報告が行われました



中村 直前青年部会長 小松 新青年部会長

### 各地区「活動報告会」を開催 新役員体制の発表も行われました

2022年度の事業報告・決算報告、2023年度の事業計画・収支予算、そして、任期満了に伴う新役員体制について報告する「活動報告会」が各地区で行われています。（地区によっては

「税務説明会」や「健康セミナー」等を併催）これからは、各地区新体制の下、事業を進めてまいりますので、ぜひ皆様、ご参加くださいますようお願いいたします。

#### 高尾地区

【2023.5.16 琵琶屋】



教養セミナー：「マイナンバーカード」でいま出来るコト  
これからできるようになるコト

#### 多賀地区

【2023.5.17 コミュニティサロンびおら】



健康セミナー：動きと呼吸で健康になろう

#### 東地区

【2023.5.18 八王子エルシィ】



活動報告会、交流会のみの開催

#### 中央地区

【2023.5.23 八王子エルシィ】



税務セミナー：インボイス制度の概要

#### 恩方地区

【2023.5.23 八王子市恩方市民センター】



防犯セミナー：管内の犯罪発生状況と特殊詐欺の現状

#### 西八地区

【2023.5.24 うかい鳥山】



税務セミナー：インボイス制度の概要

お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

# マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です。



▼所得税申告書のマイナンバー記載欄（イメージ）

税務署長 令和 〇 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 申告書

納税地	〒					個人番号 マイナンバー					生年 月日				
現在の 住 所 又は 居 所 事業所等						フリガナ						氏 名			

## 本人確認書類（番号確認書類+身元確認書類）

（マイナンバーカード）



持っている

**番号確認と身元確認が  
カード1枚** でできます！

持っていない



### 番号確認書類<sup>※1</sup>

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード<sup>※2</sup>
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
（マイナンバーの記載があるものに限り。）  
などのうちいずれか1つ

+

### 身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主である  
ことを確認できる書類

- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証  
などのうちいずれか1つ

※1 平成30年1月以降、一部の手续について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

※2 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている  
内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

## e-Taxの積極的なご利用をお願いします！

スマホやパソコンからe-Taxで申告すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は**不要**です！

さらに、マイナンバーカードを使ってe-Taxにログインすれば、**マイナポータル連携**がご利用できます。

詳しくは裏面をご覧ください！



国税庁 (法人番号7000012050002)

R4.12



# マイナンバーカードで もっと便利になります！



## マイナンバーカードで申告が簡単・便利に

### ○ マイナポータル連携（マイナポータルを活用したデータ取得と自動入力）

**マイナポータルから  
まとめてデータで  
取得できるよ！**

保険会社  
保険料控除  
証明書

銀行等  
年末残高等  
証明書

証券会社  
年間取引  
報告書

(確定申告のみ)

マイナポータル連携に  
ついて詳しくはコチラ

### 年末調整

従業員

控除申告書  
に自動入力・  
自動計算！

給与担当者

自動入力された  
記載内容や控除額  
の確認が不要！

メール等で送信

国税庁の「年末調整控除  
申告書作成用ソフトウェア」  
等で控除申告書を作成

---

### 確定申告

納税者

確定申告書  
に自動入力・  
自動計算！

税務署

e-Taxで送信

### ○ マイナポータル連携による自動入力対象の拡大

令和 2 年分～	令和 3 年分～	令和 4 年分～
生命保険料控除	地震保険料控除	公的年金等の源泉徴収票
住宅ローン控除	ふるさと納税 (寄附金控除)	国民年金保険料 (社会保険料控除) <sup>※2</sup>
株式の特定口座	医療費控除 <sup>※1</sup>	医療費控除 <sup>※3</sup>

- ※1 令和 3 年 9 月～12 月診療分の医療費通知情報がマイナポータルから取得可能。
- ※2 年末調整においては、令和 5 年分からマイナポータル連携が可能。
- ※3 令和 4 年分以降は、1 年間分の医療費通知情報がマイナポータルから取得可能。

自動入力の  
対象は今後  
も順次拡大  
予定だよ！



## マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!

- 1**  
コンビニで  
各種証明書が  
取得可能
- 2**  
本人確認書類  
として使用可能
- 3**  
健康保険証  
として利用可能
- 4**  
登録した公金受取口座  
への還付金振込が可能  
(令和 5 年 1 月から、令和 4 年  
分確定申告に対応)
- 5**  
スマートフォンに  
カード機能が搭載  
(令和 5 年 5 月  
開始予定)
- 6**  
運転免許証と  
一体化予定  
(令和 6 年度末)
- 7**  
電子処方箋と  
一体化予定  
(令和 6 年度末)

## 話し方のコツを解説「スピーチセミナー」を開催

他人と大きく差をつける“スピーチのポイント”をテーマとした、「スピーチセミナー」を、共感スピーチトレーナーの高田敏久氏を講師に開催しました。今回のセミナーは、参加者が一人ずつ教壇に立ち、全員へ向けてテーマに沿ったスピーチを制限時間内（1分30秒）で発表するという実践型の内容でした。「場と間を作る」「相手の目を見る」「不要な言葉を使わない」「沈黙」という高田先生のアドバイスを意識しながら、参加者のスピーチはどんどん上達していきました。

高田先生によると、スピーチのコツは、Point（結論：あなたが伝えたいこと）⇒ Reason（理由：なぜそれを伝えたいのかの理由）⇒ Example（実例：理由となった実体験）⇒ Point（結論：あなたが伝えたい、相手にしてもらいたい行動）の順に話すと人を惹きつけるスピーチが出来るようになるそうです。



▲スピーチのポイントを解説する講師の高田敏久氏



▲講師や参加者のスピーチを注目して聴く参加者

## ■ 八王子市からのお知らせ ■

「新分野展開促進事業」の支援制度について、お知らせいたします。  
各制度の詳細やご不明な点等については、下記宛てにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号  
八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所6階）  
TEL:042-620-7379 E-mail : b092000@city.hachioji.tokyo.jp

## 新分野展開促進事業

市内中小企業の新規事業創出や新製品開発、海外展開を支援するためのプログラムを実施します。

①イノベーションプログラム

地域からイノベーションを創出するため、市内企業の新規事業創出や海外展開を支援するためのプログラムです。  
詳細は右記QRコードからご確認ください。



②プロダクトデザインプログラム

市内企業の新製品開発を支援するため、プロダクトデザイナーと連携し、「売れる製品」づくりを目指します。  
詳細は右記QRコードからご確認ください。



# 売上除外発見の端緒は代表者の高級乗用車購入の資料

～ 実践 税務 調査 ～

税理士 牧野義博

調査官は不正常習の法人の調査を命じられました。

調査官により、売上除外（売上金額を意図的に少なく申告すること）を行い借名預金にプールしていたことが指摘されたため、大きな問題となりました。特定の取引先の売上を抜いていたもので、代表者によると「遠隔地だから、多分、発覚しないだろう」と考えていたとのこと。相手先が個人事業者であったこともあり決済の振込先に個人名義の口座（結果として借名口座）を指定したが、特に何の問題もなかったため、「どうして調査官は売上除外が分かったのだろう」と不思議に思っていたそうです。

決め手となったのは、代表者が最近、高級乗用車（1500万円以上の外国車）を購入したとの資料が調査官にもたらされたことでした。調査官はさっそく購入代金の資金源を代表者から聞き出したようです。手持ち現金や個人預金では購入代金には届きません。代表

者は大慌てで、「友達から借りた」とか「取引先から寸貸しをしてもらった」とか、釈明に必死なのですが一向に資金源は出てきません。

そこで調査官は「個人預金の確認をしたいので自宅にて検証したい」と代表者に要望したところ、「何で家まで来る必要があるのだ」と反発。「購入した高級乗用車も確認したいし、個人預金の出入りもチェックしていないので、ぜひ協力願います。それとも何か不都合なことでもあるのですか」と説得し、渋々ながらも代表者宅での調査が実現しました。

預金通帳のある部屋に通されました。預金通帳は金庫の中にあるとのことだったので、中に入っている通帳を全部出して見せるよう頼みましたが、なかなか出してくれません。どうも見せられないものが入っているようで、「今、出すから隣の部屋で待っていてくれ」などと言い出す始末です。ようやく代表者は預金通帳をつかみ、こちらに放るよう渡したのですが、調査官はその瞬間を見逃しませんでした。



**調査官** 社長、まだ金庫の中に通帳が1冊残っていますよ。それも見せてください。



**代表者** これは人から預かったものだから関係ないよ。



**調査官** その方は社長とどのような関係があるのですか。とりあえず見せてくださいよ。

それは毎月振込入金のある普通預金通帳でした。口座の名義人が会社関係者以外であったため、代表者を厳しく追及しましたがなかなか口を割りません。この預金の内容を詳しく調査したところ、代表者が高級乗用車を購入した日の直前に多額の出金があるのを確認しました。調査官は代表者に、入金振込なので調べれば相手先がすぐに分かるのだから、そろそろ本当のことを話してくれるよう時間をかけて説得しました。結局、代表者は観念して全ての事実を話してくれました。口座名義人の印鑑もカバンの中に入っていたので自主的に提出し、遠隔地の売上除外を認めたのです。



■筆者紹介  
**牧野義博**（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

# キラリ 輝く! 会員企業



Vol 36

## 「アイ・エス・エフ」は企業の皆様の情報と地域のお客様を繋ぐ架け橋です

「有限会社アイ・エス・エフ」は、①『チラシ、ダイレクトメールなどの発送業務』②『チラシのデザイン作成及び印刷業務』③『ホームページの作成及び更新、運營業務』④『地域情報などの市場調査』、を主とし、八王子市明神町を拠点として、多摩地域に展開しています。

綿密な打ち合わせによる、プチコンサルを行うことでポスティングの効率を上げていく事の特徴としています。「お客様の『目的・情報』を聴かせて頂き、こちらから各地域情報の提供をすることで、的を絞った効率の良い配布で反響率を上げ、売り上げ増に貢献します！」(朝比奈社長)

顧客企業からの信頼を何より大切にすることで、8割がリピーターだそうです。地域密着で、30年間の実績のある同社は、「10年以上在籍するスタッフが多数いますので、皆様のニーズにお応えできる情報をたくさんご提供致します。」(朝比奈社長)



明神町を拠点に多摩地域に展開しています



芝崎会長

朝比奈社長

## 求人においても様々な企業から問い合わせがあります

経営理念のひとつでもある『私たちは、情報を通じて地域の調和を目指します』には、雇用においても通じています。「求人に関する問い合わせも来ており、一般の方から、高齢の方、障害を持たれた方までいます。ポスティングに従事して頂くことを通し、地域社会の方々と繋げていくことが大きいですね。」(芝崎会長)



様々なチラシをポスティングしていきます

〒192-0046  
八王子市明神町2-19-9  
TEL : 042-656-6025  
FAX : 042-656-6029  
<https://postingisf.co.jp/>



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



- ▼今月の笑顔は、『八王子ゴルフ』を訪問し、PGAティーチングプロの小川翼さんと、重松雅代さんにお話を伺いました。
- ▼2月に、会員制インドアゴルフとして『八王子ゴルフ』がオープン。フロアには5打席のブースがあり、お客様同士が目を合わさずにプレーに集中できる環境を備えています。「無料でお使いいただけるシューズや、最新クラブを揃えております。最近ではアルコールの販売も始めました」(小川さん)
- ▼受付やシミュレーション機器の説明、体験レッスンのご案内、SNSでのイベント告知など、多岐にわたる業務を行う重松さん。「専用アプリのダウンロードと、情報入力や操作方法などのご案内を行います」(重松さん)「現在ジュニアゴルフファー含む、10代~60代まで幅広い年代の方にお越し頂いています。6割の方が女性です。私のYouTubeをみてお越し頂く方もいますので、とてもありがたいです」(小川さん)
- ▼「重松さんは、周りに気を配ることができ、思いやりがありますのでスタッフからも信頼されております。お客様からの評判もよく、彼女に会いにお越し頂くお客様もいます」(小川さん)
- ▼休日の過ごし方を伺うと、「身体を動かすことが好きで、ゴルフやピラティスに行きます。野球やサッカーなどのスポーツ観戦も好きです」(重松さん)
- ▼「年齢問わずお気軽にお越しいただきたいです」(重松さん)「当店は、PGAライセンス保有者が2名在籍しています」(小川さん)



統括責任者  
PGAティーチングプロ  
おがわつばさ  
小川翼さん

しげまつ まさよ  
重松雅代さん

- ▼「初心者の方でもお気軽にお越しください。高性能シミュレーション機器で、実践に近い練習とラウンドができますので、上達スピードが格段に上がります。ワンコインレッスンも行っていますので、まずは施設体験をして足を運んで頂けたら嬉しいです」(小川さん)

〒192-0084  
八王子市三崎町4-8アーバン橋本5F  
電話：03-5005-0024  
FAX：050-3488-1902  
営業時間：6:00~25:00  
<https://hachiojigolf.com/>



## ～健康経営への第1歩～ 法人会の “生活習慣病健診”

法人会では7月と12月の年2回、会員企業の役員、従業員を対象とした生活習慣病健診を実施しています。

7月開催分の予定は右記の通りとなっており、別途、郵送にてご案内をさせていただきます。詳しくは法人会事務局までお尋ねください。

\*本誌をご覧の時点で既に受付を終了している日程がある場合はご容赦ください。

### 《生活習慣病健診 開催日程》

- ② 7月4日(火) いちょうホール
- ③ 5日(水) いちょうホール(レディースデイ)
- ④ 13日(木) いちょうホール
- ⑤ 20日(木) 由木中央市民センター
- ⑥ 21日(金) 石川市民センター
- ⑦ 25日(火) 元八王子市民センター
- ⑧ 27日(木) 由井事務所

【お問合せ】法人会事務局 ☎042-625-4875

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和5年6月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会	東京都八王子市大横町14-25			東京都八王子市南町9-8
第48巻	第3号通	巻511号	電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566		電話(042)626-2600(代)

# イナモリソウ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

関東地方の南部以西の深山の樹林などに見られるかれんな小形の多年草。比較的稀産の植物と  
いっていいだろう。

江戸時代に名古屋の九兵衛という人が三重県鈴鹿山脈、菰野の稲森谷で最初に気づかれ、この谷の名がつけられた。岩べきの続く、厳しい谷のようだ。

高させいぜい10センチほど、花は直径2.5センチぐらい、紅紫色の花はじつに愛らしい。凜とした美しさがある。

あまりこの植物と関係のない話かも知れないが、ある人が銀座を歩いていて女優の稲森いずみさんと出会った。そして「とにかく彼女は銀座を歩いている瑤泉院（ようぜんいん）、浅野内匠頭

の奥方）だったと言ったこと。時代劇好きはちよつとほのぼのとしたものを感じた。

今年（令和5年）テレビBS12で、「忠臣蔵」を観た。北大路欣也の大石内蔵助で、瑤泉院は稲森いずみだった。以前から瑤泉院に似合う人といわれていたらしい。

話はイナモリソウに戻る。イナモリソウの花は普通5弁だが、稀にこれが6〜7弁のものがある。1926年、これを牧野富太郎博士が高尾山で発見、ホシザキイナモリソウの名で発表した（下右）。同年、牧野博士はやはり高尾山で葉に斑のあるフイリイナモリソウ（下左）を発見、発表している。

牧野先生は現在、NHKの朝ドラの主人公

